

国際交流センター

(理念・目的等)

【目的】

国際交流センターは、本学の建学精神に基づき全学的に国際的学術・文化交流を促進させることを目的としている。

【現状】

各学部・大学院等の諸機関と連携して、主導的に、①海外諸研究機関との学術交流、②留学生の受入れ及び派遣等、③海外地域研究、及び④日本語・日本研究等を始めとする各国の語学・文化研究、を主な業務として本学の国際化を推進してきた。

【長所】

受入私費外国人留学生の増加、協定校の拡充による研究者・学生交流が盛んに行われるようになった。地域研究(カナダ、英国、フランス)も一部授業科目として単位化されるなど充実してきた。日本語プログラムについては、私費留学生向け正規科目のほか、交換・政府派遣留学生向けのプログラムが提供できるようになっている。

【問題点】

国際交流センターには相当程度の専門的資質を有する人材が配置されてきたが、業務の拡大・深化に伴い、多方面に専門性を備えた人材の必要性が一層強まっている。また、留学生の入試関連業務、学習・生活支援業務から、本学の国際交流戦略の企画・立案にいたるまで、業務が広範囲にわたっており、サービスの質や、迅速な対応に問題を抱えている。

【改善方策】

本学全体の一層の国際化推進のためには、従来業務に従事する部局に加え、国際戦略企画・調査、国際情報収集、国際広報、及び国際交渉などを担当する部局が必要である。両業務を合理的かつ有機的に運営・推進するため、現在の国際交流センターを発展的に改組する必要がある。

(学部・学科等の教育課程)

【目的】

学生の海外留学奨励、語学能力の強化を目的として、外国語集中講座を設置する。

【現状】

国際交流センターでは、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約1ヶ月の夏期海外語学研修を実施している。2006年度現在、英語研修2つ、ドイツ語・フランス語各1つであるが、英語研修参加希望者の増大に対応し、2006年度中にケンブリッジ大学と交渉し、従来プログラムに加え、2007年度から同大学で上級者コースを実施することになった。

【長所】

参加者の中から正規留学をする者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。

【問題点】

英・独・仏語以外の外国語圏へも拡大する必要がある。また、当プログラムは夏期休業中に実施するが、引率教職員の負担が大きく、対策が必要である。

本学では英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・PBT550以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。

また、同様に中国語圏、韓国語圏に交換留学生として派遣できる学生も多くない。

【改善方策】

英語研修については、需要があればさらに増設を検討する。また、中国・台湾及び韓国の協定校との連携を強化し、中国語や韓国語研修の実施を計画したい。

引率教職員の問題については、2007年度から、引率に代わり、民間危機管理プログラムを導入することとした。

海外語学研修参加者に対し、その後のフォローアップ講座を実施し、一層の語学運用能力アップ、語学学修のモチベーション向上を図りたい。

本学学生の英語力向上策として、例えばTOEFL講座など、留学を意識した、恒常的実践的英語プログラムの開講を目指したい。

（単位互換，単位認定等）

【目的】

国際交流センターでは教育の多様化、国際化に対応し、本学の国際交流活動全般を活性化するため、海外大学における学修の単位認定を推進し、海外協定校との教育研究・文化活動の連携、交流を推進する。

【現状】

本学の海外協定校との間で単位の互換を行っている。具体的な認定単位数及びその互換方法については、最終的に所属大学に任される。海外の大学と個別に学生交流協定を締結している大学数は2006年度末現在33校、コンソーシアムが3件である。

本学は、学部学生の場合、30単位を限度として単位互換を認めている。これは、協定校への留学に限らず、認定校留学（私費留学）の場合も同様である。単位認定は各学部・研究科に任される。

JICA等及び開発途上国政府派遣留学生を受入れている。なお、本学は、「国際協力支援委員会」を設置して、その支援を推進している。

【長所】

在学中の留学は、原則として1年としているが、単位互換により、原則として留学期間を含めて4年での卒業が可能である。

【問題点】

協定校をさらに増やす必要がある。

協定校からは、単位認定可能な短期研修実施の要望がある。

【改善方策】

海外の協定校数を拡大して学生交流を一層盛んにする。そのためには、半年留学（セメスター制度の完全実施）などの短期間による学生交流の可能性について検討する。また、協定校学生向け短期日本語研修、英語による短期研修（日本学、日本文化・事情等に関するもの）の実施を検討する。

なお、アジア・アフリカ地域を中心に開発途上国からの留学生の受入れの拡大、及び教員の派遣等を検討する。また、協定校以外の大学との単位互換を検討するため、協定校以外の大学からの受け入れ（1年以内）も行い単位付与するなど、短期留学生受入れ制度を確立したい。短期留学生受入れを促進するため、入門日本語教育の充実及び英語授業体制の確立や9月からの受入れなどを検討する。

（外国人留学生等への教育上の配慮）

【目的】

交換留学生等の学修成果を向上させる。

【現状】

国際交流センターは、一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校留学生の日本語教育を効果的に行うため、特に「協定校留学生日本語集中プログラム」（中級後期及び中級前期レベル）を置いている。2003年度からは、さらに日本語能力が低いJICA派遣留学生を対象とする「生活のための日本語入門講座」を設けている。

国費留学生、外国政府派遣留学生、JICA派遣留学生等には必要に応じ、日常生活や研究・学習をサポートするチューター（大学院生）をつけている。また、交換留学生には生活サポートボランティア学生をあてがっている。

留学生全般に対し、学習や日常生活、就職活動をサポートするため、各キャンパスに週2日、TA各1名を配置している。

種々の留学生交流行事(見学バス旅行、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等)を実施し、また各キャンパス交流室での交流(情報交換、相談等)を行っている。

【長所】

交換留学生やJICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができています。

【問題点】

留学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス数が充分とはいえない。

国費、外国政府派遣、JICA派遣の大学院留学生につけるチューター学生に関して、英語が堪能で当該留学生と研究領域が近いという条件を設定すると人材不足になってきている。

【改善方策】

交換留学生や各種派遣留学生の増加に伴い、外国人留学生の日本語レベルが多様化してきているので、一層多様なクラス編成を検討するとともに、少人数制クラスを維持することに努める。

協定校の要望に応え、多様な留学生の受入れを可能にするため、日本語教育機関の組織的強化、英語による講義の設定も検討していく。

協定校受け入れ学生向けの日本国内におけるインターンシップの実施、英語による「日本学」、「日本文化・事情」などの集中講座の実施など新たなプログラムを提供し、一層の交流を図りたい。

本学大学院生の語学力の底上げを図るとともに、大学院生チューターを広く募集する。

TAの配置日数を増やす。

(履修指導)

【目的】

留学生の本学での学修が円滑に行われるよう履修指導を行う。

【現状】

留学生の履修指導は、一般の日本人学生と同様に、必要に応じて所属学部事務室で行われるが、交換留学による受け入れ学生については、学部事務室での指導のほか、受け入れ担当教員も交えた履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

【長所】

交換留学生は、限られた留学期間(半期～1年)で一定の学習成果を挙げなければならないことから、無理なくかつ効果的な学習が求められるので、一人ひとりの交換留学生に対する、指導教員(ゼミ担当教員)を交えたきめ細かい履修指導は非常に効果的である。

【問題点】

交換留学生の増加に伴い、個別指導の負担が増してきている。

【改善方策】

多くの教員に交換留学生の指導教員を経験いただくことで、交換留学生に関する理解と意識の共有を促進するとともに、各学部における交換留学生履修指導ノウハウを蓄積する。

(国内外における教育研究交流)

【目的】

国際レベルでの教育研究交流を緊密に図るため5カ年計画を立てて推進する。

【現状】

本学の建学精神「権利自由」「独立自治」を教育研究の基本理念として、国際社会で活躍できる国際性豊かな人材の育成と国際社会に積極的に貢献する教育研究機関として、国際化を推進している。

国際交流重点事項促進五ヵ年計画を2003年度から推進している。

- (1) 国際交流促進数値目標: 協定校 50 校に、学生の海外派遣 100 名に、留学生数を 500 名にする。
- (2) 米加の協定校との交換学生数のアンバランスを解消する
- (3) 海外地域研究を拡充する

【長所】

本学の学術交流協定の方式として、従来から3段階(カテゴリー)に分けられていた。すなわち大学間交流(研究者、学生交流)、学術交流(研究者交流)、国際協力(学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受入れ)である。最近では、学部間協定及びコンソーシアム(大学連合)形態の協定も締結している。2006年度末の段階で、大学間協定49件、学部間協定4件、コンソーシアム3件に達しており、上記目標を既に達成した。受入れ留学生数についても同様である。

米加の協定校との交換学生数のアンバランスについても、多くの協定校からコンスタントに学生が派遣されてくるようになり、解消の方向に向かっている。

国際交流センターでは、外国人研究者招請プログラム(短期・長期・アポイントメント)を設け、社会・人文・自然科学の全分野の海外からの研究者の研究調査を支援している。特に、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。また、国際交流センターは、海外の研究者・実務家を招請し講演を行う形式の「スタッフ・セミナー」を運営している。

さらに、国際交流センターには、カナダ政府からの補助金を得て(1987年度以降継続)「カナダ研究連続講座」を開催している。

海外からの招請外国人研究者用に駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。学部によっては、欧文雑誌が刊行され広く内外に研究成果が公表されている。また、カナダ研究については国際交流センターで報告書(冊子)を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。

【問題点】

学術交流の大きな柱である外国人研究者招請制度は、招請枠に限りがあり、年々増加する応募に充分に応えることが困難になっているとともに、協定校数の増加に伴い、協定校からの招請枠も十分ではなくなってきた。派遣留学生数に関しては目標達成が困難な状況である。

【改善方策】

協定校数の拡大、協定校との交流の充実化は継続して推進する。

留学生奨学金の一層の充実を図る。

留学生宿舎特に交換留学生用宿舎を整備。外国人研究者用宿舎の増強。

本学からの派遣留学生を増やす方策として、①学生の語学力向上のためのプログラム開発、②留学制度自体の見直し、③就職部と連携しての帰国学生への就職支援、④学生の留学意欲の一層の喚起(留学フェアの実施、種々の情報発信など)を推進したい。

最近では、学部間及びコンソーシアム(ルノー財団の支援によるフランス大学連合とのMBAコース、日仏共同博士課程、US UMAP、U8コンソーシアム、およびマレーシアツイニング・プログラムに参加。2007年度から、日加戦略的留学生交流促進プログラムにも参加。あるいは法人関連の組織(リバティアカデミー、など)との協定も制定されているが、その実施に当たっては国際交流センターと連絡調整を行うことで情報の共有化を図る。

その他の地域研究の拡充と補助金支援を開拓する。

大学として組織的に教育研究の成果を海外に積極的に発表する方策を検討する。広報部で目下ホームページの充実を進めているが広報部との協力も進める。

(外国人留学生の受入れ)

【目的】

本学の建学の精神に基づいた人材を広く諸外国から受け入れ、国際化の推進に資する。

【現状】

本学の全学部で「日本留学試験」を活用して留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用内容及び方法については各学部に任されている。渡日前入試も導入されている。

【長所】

留学生の在籍者数は2004年度427名、2005年度520名、2006年度594名、2007年度626名と着実に増加している。

【問題点】

交換留学生やJICA派遣留学生等、一部を除いて日本語能力試験1級レベルの日本語力が要求されるため、受入れ留学生の出身国に多様性がない。留学生数の拡大に伴い、質の維持の問題が生じてくる。

【改善方策】

「日本留学試験」の活用成果及びその見直しについて今後検討する。

海外に現地事務所を設置しての現地入試導入など、留学生入試制度の多様化を検討する。

留学生数の拡大とその質の維持という課題に取り組むための方策として、大学院への受入れ強化を図る。

英語による授業科目を増設する。

日本語別科設置について検討する。

（教育研究支援職員）

【目的】

留学生の学修成果の向上を図るためチューター制度を実施する。

【現状】

国際交流センターは、大学院留学生のうち、外国政府派遣やJICAによる派遣、交換留学生の研究補助に当たる制度としてチューター制を導入している。また、一般留学生についての日本語等における学習支援を増強させるために、2004年度から3キャンパスにTA(ティーチング・アシスタント)を1名ずつ配置している。

【長所】

学修上の支援に十分な効果を発揮している。

【問題点】

一部日本語能力が低い留学生にチューターをあてがう場合、一定の外国語によるコミュニケーション能力が必要とされるため、必ずしも当該留学生と研究分野が近いチューターを確保できるとは限らない状況がある。チューターという性格上、学修上の支援が主な業務であるが、それに留まらず、生活上のアドバイスも含めた広範囲なサポートも必要である。

【改善方策】

TAの増員を図る。そのためにも本学大学院生の外国語能力の向上を図る。学生ボランティアによる留学生支援制度の確立を検討していきたい。

（研究活動）

【目的】

教員の国際的研究活動がより円滑に行えるような環境を整備する。

【現状】

教員の在外研究員制度がある。長期1年(1年延長可)及び短期3～6ヶ月で在職中に各1回利用できる。その他には教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費・滞在費を助成する制度がある。さらに国際交流センターでは独自の「国際交流基金事業」として年間13件の国際的共同研究活動に助成金を支給している。

【長所】

校務を離れ海外での研究活動に専念することを可能にするとともに、個人の経済的負担の軽減に寄与している。国際学会参加費助成制度は、発表者の経済的負担を軽減するとともに、国際学会での発表を促進する機能を果たしている。

国際交流基金事業により外国人の研究者を招聘して共同研究を行える。

【問題点】

国際交流基金事業については、件数に限りがあり充分とはいえない。

【改善方策】

国際交流基金事業およびスタッフ・セミナーの拡充、各地域研究の拡充、国際協力の推進、海外拠点の形成に向けて検討したい。なお、国際交流基金事業については、多様な国際的共同研究活動に対応できるように制度の改善見直しを行う。

（施設設備）

【現状】

国際交流センターの施設としては、駿河台校舎に事務室、所長室、国際交流ラウンジ（留学生談話室）があるほか、和泉・生田の各地区には、留学生談話室を兼ねた分室（事務室）がある。これらのほかに外国人研究者用の共同研究室が1室（4名用）ある。

【問題点】

現在、留学生用の宿舎は無く、民間のマンションや企業の社宅（独身寮）を大学が契約して宿舎とし、留学生へ貸与している状況である。また、研究者用の宿舎としては、生田ゲストハウス、田邊記念館があるが、ともに所在地が駿河台校舎から離れている。

海外拠点がない。

【改善方策】

留学生用宿舎の整備が急務である。方策として、①留学生用宿舎の新規建設、②民間施設の借り上げが挙げられる。

研究者用宿舎については、2つの物件があるものの駿河台校舎・和泉校舎へのアクセスが便利な地域にも確保したい。さらには学内のセンター施設関連事項として、和泉・生田各地区の事務室整備、招聘研究者用研究室の配備（駿河台、和泉、生田の3地区ともに）、留学生と日本人学生との交流スペースの確保を推進したい。

海外事務所・サテライトキャンパスの設置について検討する。

（企業等との連携）

【目的】

本学の国際的な教育・研究活動を広く外部へ発信し、外部資金を導入、教育・研究の一助となすことを目的とする。

【現状】

主に外国人研究者招請プログラム、スタッフ・セミナー、各種の国際的地域研究（カナダ研究、英国研究）を研究者及び市民が参加できる公開講座の形式で開催している。

カナダ研究・英国研究については以下のように学外機関と連携している。

「カナダ研究連続講座」：学部間共通総合講座科目として設置。カナダ政府の財政的支援及び講師派遣の協力等を得ている。

「英国研究 UKNOW」：英国ブリティッシュ・カウンシル協賛（講師派遣協力等）により公開講座等を本学で企画し、実施している。また、正規科目として以下のように設置している。

「フランス研究講座」：学部間共通総合講座として科目設置。政経学部が特殊講義CⅡ「現代のケベック」を開設。さらに、2007年度には、在日フランス大使館との協定により、フランス政府からの助成金を得てフランス教育・研究講座（クローデル講座）がスタートした。

【長所】

カナダ研究連続講座は約20年にわたる歴史があり、我が国におけるカナダ研究の拠点のひとつとしてカナダ学の普及に貢献してきた。

【問題点】

現在、地域研究科目は一部のみ単位化されるに止まっているので、正規科目として設置し単位化されるよう計画しなければならない。

【改善方策】

それらの講座の充実(正規科目化および単位化)およびその他の地域研究の拡充。

(学生への経済的支援)

【目的】

留学生が快適な学生生活が送れるように経済的支援、人的支援を行う。

本学学生の海外留学を促進するとともに、実りある留學生生活を送ることができるよう、留学する学生への経済的支援を行う。

【現状】

留学生対象奨学金としては、明治大学の協定校留学生奨学金、私費留学生奨学金、及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度がある。また、私費留学生に対しては、文部科学省からの助成と本学独自負担により、授業料30%の減額措置を実施している。

協定校留学生用借上げ宿舎、私費留学生用契約企業社員寮などを配備している。

海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学者には30万円、認定校留学者には50万円を上限に助成金を支給している。

【長所】

本学独自の留学生対象奨学金の支給規模は比較的大きい。

【問題点】

財政的な問題や、受給資格などの制約から、すべての留学生が受給できるものではない。

留学生数の増加に伴い、留学生の奨学金受給率が下降傾向にある。

海外留学経費助成金については、制度上、留学者全員への支給が保障されていないため、留学に躊躇する学生もいる。

【改善方策】

留学生の増加に対して、奨学金制度と宿舎の拡充が求められる。

特に経済的な支援策として、①私費留学生に対する授業料補助制度の維持、②私費留学生奨学金制度の拡充が挙げられる。また、ホームページによる情報提供に関しては、広報部と協力して一層の充実をはかる。

海外留学経費助成金については、制度改正及び十分な予算確保により、有資格者全員に確実に支給できるものとする。また、認定校留学者や、4年次の留学により卒業に5年を要する学生に対し、5年目の学費について減免措置を講じたい。

(生活相談等)

【目的】

留学生の生活をサポートする。

【現状】

交換留学生には海外経験のある者を1名生活アドバイザーとして配置している。

3キャンパスにTAを配置し、学修上の相談のみならず、生活に関する相談にも応じている。

留学生の住居については、留学生住宅総合補償制度により2005年度から機関補償を実施している。就職部との連携により、留学生向け就職セミナーなど、就職支援を実施している。

【長所】

アドバイザーである日本人学生にとっても異文化体験ができる。

【問題点】

アドバイザーの数が少ない。

TAは異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けているわけではない。

学生相談室も留学生対応については専門性を有していない。

【改善方策】

アドバイザーの研修と複数の要員確保及び留学生ボランティア学生の組織化を検討している。その他に、①専任教員による留学生の生活面サポート体制の整備、②和泉・生田地区での留学生支援体制の強化―専任職員の常駐、③学生相談体制の強化―異文化間コミュニケーションに関する専門性を有した相談員の常駐または契約などを図りたい。
交換留学生を含め、留学生のインターンシップ制を確立したい。

（管理運営）

【現状】

国際交流センターは、国際交流センター規程に基づき、国際交流センター運営委員会により運営されている。

国際交流センターには、本センターの業務に係わる事項を審議する機関として国際交流センター運営委員会がある。この委員会は各学部等本学の関係諸機関の代表者により構成されている。さらに、本センターの業務推進力の確保と専門的な意思の反映を目的として、その委員会の下部組織として、学術交流専門部会、留学生専門部会、地域研究専門部会および日本語・日本事情担当者会といった専門部会を置く。日常の事務は、国際交流センター事務室があたっている。

【問題点】

国際交流センター運営委員会の規模が大きく、機動的でない。

事務室については、国際交流センターの業務の範囲が拡大する一方、センター発足以来の体制で対応することには限界がきている。また、和泉・生田両キャンパスに専従者がいないため、両地区における学生・教員へのサービスが十分でない。

【改善方策】

国際交流センター運営委員会のスリム化を図るとともに、新規検討事項が生じた場合には当該事項に関する専門知識をもつ教職員によるWGを構成するなどして業務を遂行する。また、現国際交流センター事務室機能の強化(和泉、生田地区に常駐担当者を配置、留学生、学術交流、日本語・日本学、国際戦略推進、プロジェクト推進並びに海外広報担当への再編と人員増強など)を図っていきたい。

（事務組織と教学組織との関係）

【目的】

国際交流センターの業務を遂行するため、国際交流センター事務室を設置している。

【現状】

国際交流センターは、主に、学術交流部門として、研究者の受入れおよび海外派遣、国際共同研究、大学等海外研究教育機関との学術・学生交流協定の締結および管理など、留学生部門として、私費および公費による外国人留学生の受入れ、海外協定校との交換学生の受入れおよび派遣、協定校以外の大学でも本学が認める大学に留学を希望する本学学生の認定校留学など、地域研究部門として、英独仏等語学研修、学内外の奨学金支給、海外からの研究者・学生の宿舎の手配、および途上国支援を中心とした国際協力支援などの業務を担当している。これらのセンター業務を掌っているのが国際交流センター事務室である。

【長所】

学内の国際交流業務を一元的に把握できる。

【問題点】

国際交流センター事務室自体としては、業務が広範に渡ることからきめ細かなサービス、業務遂行の迅速性にやや手薄感がある。

【改善方策】

学生サービスから学術研究まで業務が広範囲にわたるので、分掌事項を整理し、必要に応じて新事務組織をつくるべき。

近年は、各学部・研究科でも国際交流活動が活発になっていることから、各教学機関にも国際交流業務を担う人材を配置し、緊密な連携を図りたい。

(事務組織の役割)

【目的】

国際交流センターを円滑に運営するため、同センター事務室を置き、日常業務にあたる。

【現状】

国際交流センターには、役職者として所長(専任教員)1名のほか、副所長(専任教員)3名が配置されている。同執行部及び国際交流センター運営委員会の意を受け、事務室員が業務を遂行するとともに、業務遂行者の立場からの情報提供、業務の企画・立案サポートを行っている。

【長所】

執行部との密接な意思疎通を通じ業務を遂行している。

【問題点】

業務の拡大に伴い、一層の専門知識と人的規模が必要になっている。

【改善方策】

専門知識・技能を備えた人材の採用。人員強化。和泉・生田地区専従者の配置。

学生サービスから学術研究まで業務が広範囲にわたるので、分掌事項を整理し、必要に応じて事務組織を再編する。

(自己点検・評価)

【目的】

大学における教育研究水準の維持向上のため、その構成組織のひとつである国際交流センターの活動について、不断の点検・評価に努める。

【現状】

自己点検・評価制度が確立している。

【長所】

教育・研究に関わる年度計画書と同様に、センター業務の目標と達成度を計る指標となっている。

【問題点】

中長期的な目標設定になりがちなこと。

【改善方策】

大学としての長期的な国際戦略を確立するとともに、確実に本学の国際化に寄与する具体的目標を掲げ、ひとつひとつ達成していく。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

【目的】

問題点を真摯に受け止め改善に向けて努力する。

【現状】

自己点検・評価により提起された、当面の課題である、受入れ留学生(私費、交換とも)、派遣留学生(認定校留学、協定校留学とも)の増加、協定校の増加、留学生寮、奨学金(受入れ、派遣とも)の充実、地域研究の拡充などが着実に実を結んでいる。

【長所】

数値目標を掲げるなど具体的な評価が可能。

【問題点】

目標達成のための学内緒手続が煩雑なため迅速な対応が不十分。

【改善方策】

学内手続については、可能な範囲での省力化を図る。